

## 1. 基本構想修正箇所について

審議会意見に基づく修正【基本計構想 p18 2行目～】 (文言の追加及び調整)

## 課題の整理

前項 1(1)～(16)で示した「早島町のすがた」をもとに、5次総合計画の策定に向けた課題を整理します。

## (1) まちの基盤、都市の機能に関する課題

基盤施設の整備や維持管理、国・県のまちづくりとの連携など、ハード事業の取組は着実に進んでいますが、環境に配慮したまちづくりや災害弱者・交通弱者・情報弱者の視点に立ったまちづくりや旧市街地の通過交通への交通安全対策など、~~ソフト的あるいは拠点的な~~施策での展開が求められてい~~にやや遅れが見られます~~。

これらの施策については、実態や意向を把握した上で~~行動につながる幅広く参画を求めていくとともに、事業者と町で~~迅速に取組むことができる事業を増やしていく必要があります。

## (2) 住まいや生活環境、雇用に関する課題

人口増の大部分を転入により実現してきた本町においては、住まいと暮らしの魅力がなによりも重要です。旺盛な需要によって市街化調整区域のあちこちに無秩序な開発が起きており、基盤の整った新たな市街地が新規人口の受け皿として求められています。

一方で、高度成長期に開発された団地や既成市街地では高齢化が進み、車を運転せず歩いて暮らせる環境が求められますが、これを町内の広範囲で実現するには行政と事業者、それを支える利用者の協力関係が不可欠です。

## (3) 高齢・障がい者福祉や子育て支援に関する課題

保健・医療・福祉の施策に関してはおおむね満足度が上昇する傾向にありますが、昨今のコロナ禍による生活様式の変化に加え、今後さらなる高齢化の局面が訪れた際に買い物弱者などの不便が発生しないよう、生活空間における移動の円滑化を進める必要があります。

また、保育や教育といった子育て関係の施策には需給の逼迫が起きており、転入世帯の増加を見ずえた体制の強化が必要となり、~~喫緊の対応が求められています。~~

## (4) 学校教育や生涯学習、まちの文化に関する課題

本町の学校教育はその先進性・独自性で内外の高い評価を得ていますが、保育と同じく人口増による逼迫が起きており、~~喫緊の対応が求められています。~~今後さらなる少人数学級が望まれる社会情勢のなか、持続可能な教育のあり方の検討が迫られています。

また、~~はやしま学による~~地域学習など本町の強みである社会教育分野についても、成人向けの生涯学習や地域の歴史資源保護など幅広い世代の町民参加を図ることで、生活文化の継承や子どもの《参加する権利》の保障、ひいては将来のまちづくりの担い手としての育成にも繋げることが重要です。

事務局修正 【基本計構想 p 22 6 行目～】 (調整中としていた部分への記載)

## 4 目指すまちの姿

### (1) まちづくりの基本理念

本町は、温暖な気候と自然災害の少ない瀬戸内エリアにあって、広域的には関西、広島、四国及び山陰方面への交通の要衝であると同時に、岡山市と倉敷市に挟まれた生活の利便性とゆとりある居住環境、質の高い住民サービスによって長らく町勢を保ってきました。近年、我が国は急速な高齢化と少子化が進んでいますが、本町の人口は自然動態・社会動態とも増加傾向が続いており、生活環境にもおおむね高い評価を得られています。

岡山市・倉敷市に囲まれた本町が将来にわたり自主自立のまちとして持続的に発展していくためには、暮らしのなかで実感できる幸せが何よりも優先されます。良好な住環境や都市機能がもたらす安全かつ豊かな暮らしをまちの基盤として維持し続けるとともに、人のつながりに根ざした安心と豊かさの実感を次世代に引き継いでいくことが大切であると考えます。

このような考えから、5次総合計画におけるまちづくりの基本理念を以下のとおり定めます。

~~一方で、受け皿となる宅地の供給に見通しが立たない状況は、着実な成長を支える基盤整備と住民サービスの効率的な提供において大きな足かせとなっています。本町が将来にわたり自主自立のまちとして持続的に発展していくためには、良好な居住環境を維持しつつ、都市機能の形成に際してはまちの立地や規模、人のつながりに根ざした強みを資源として柔軟に活用していくことが大切と考え、~~

#### まちづくりの基本理念

## 安全安心に暮らせ

## 豊かさと幸せが実感できるまち

### 未来に希望のある質の高い暮らし

子育て・教育など次世代を育む施策へ積極的に取組むとともに、まちづくりや人材育成に地域の高齢者などが安心して取組めるよう、住民サービスの安定的な提供や時代に即した仕組みの見直しに取組みます。

生活の質を向上させ、定住人口を確保し、地域活力を維持することにより、持続可能なまちづくりを推進します。

### 安全、快適で活力のある生活空間

宅地供給に必要な基盤整備や道路・交通安全施設などの整備に引き続き取組むとともに、人と情報が交流して活力を生み出す場となるよう、早島駅の拠点化に向けた事業を進めます。

早島町に住みたいと考える人たちの希望を叶え、その期待に応えるため、ゆとりある住まいと暮らしやすい生活環境を両立するメリハリのあるまちづくりを推進します。

事務局修正 【基本計構想 p 24】 (世帯数に関する記載を削除)

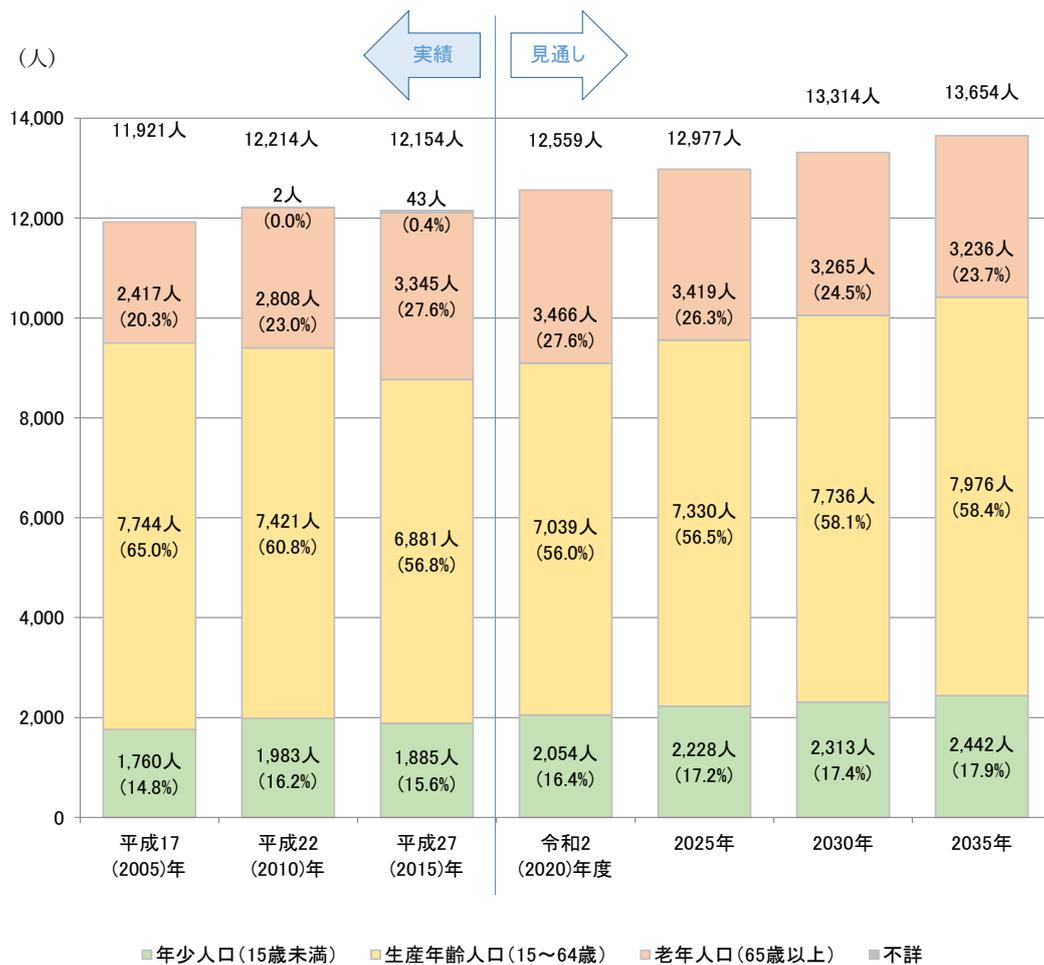
【修正後】

(2) 将来人口

全国的な人口減少が進む中で、本町では自然動態・社会動態ともおおむね増加する傾向が続いています。

定住促進と出生率の改善によって持続可能な人口規模と年齢構成を実現することを念頭に、令和13(2031)年度末の人口を約13,400人と見込みます。

図表 1 本町の人口の推移と中長期的な見通し (各年10月1日)



資料：国勢調査(平成17-27年)、早島町(令和2-2035年)

図表 2 各年度末における人口の見通し

時点	令和 3(2021)年度末	令和 8(2026)年度末	令和 13(2031)年度末
人口	12,684人	13,079人	13,416人

資料：早島町

【修正前】

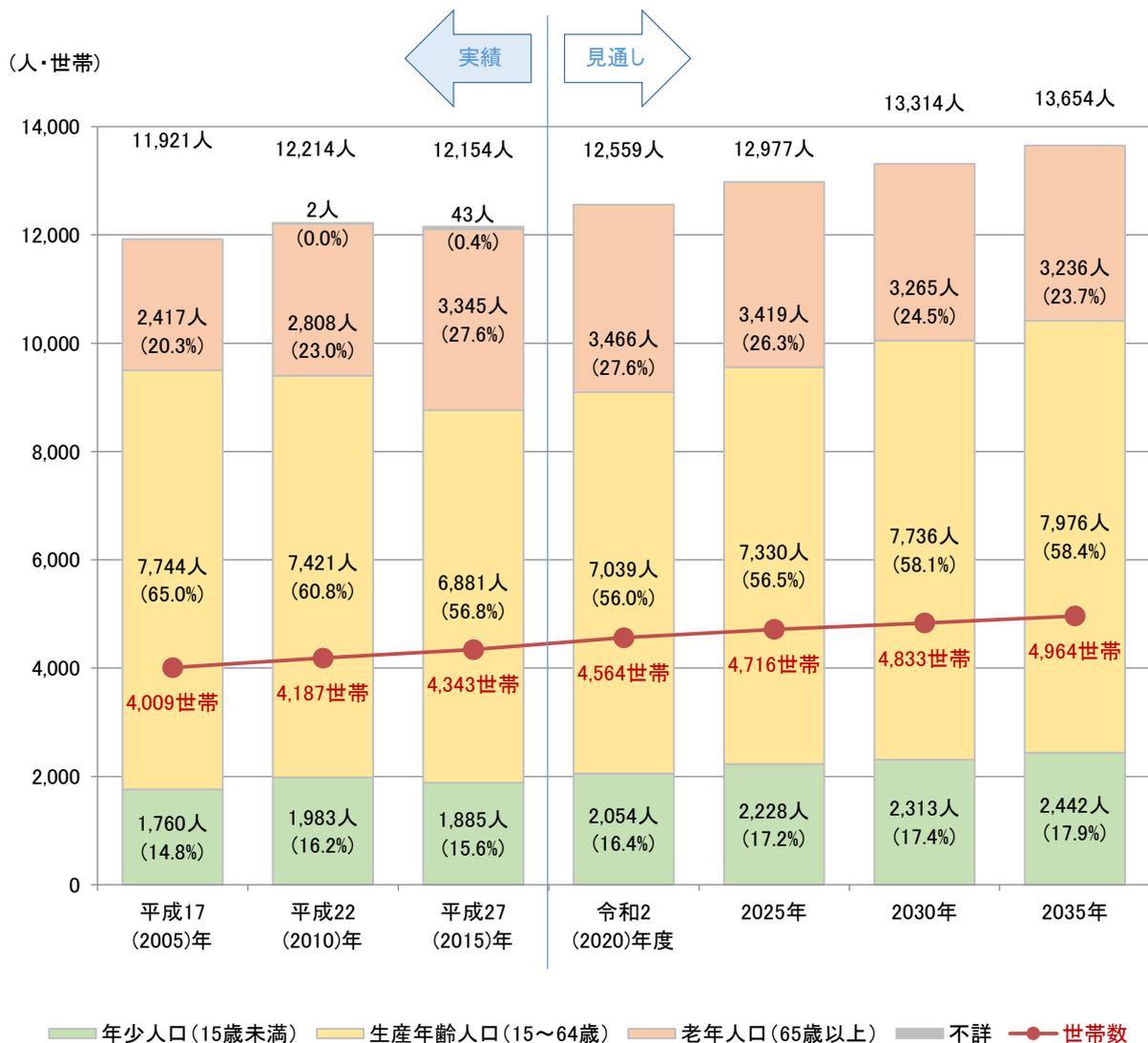
(2) 基本フレーム

①将来人口・世帯数

全国的な人口減少が進む中で、本町では自然動態・社会動態ともおおむね増加する傾向が続いています。

定住促進と出生率の改善によって持続可能な人口規模と年齢構成を実現することを念頭に、令和13(2031)年度末の人口を約13,400人、総世帯数を約4,870世帯と見込みます。

図表1 本町の人口・世帯数の推移と中長期的な見通し(各年10月1日)



資料：国勢調査(平成17-27年)、早島町(令和2-2035年)

図表2 各年度末における人口・世帯数の見通し

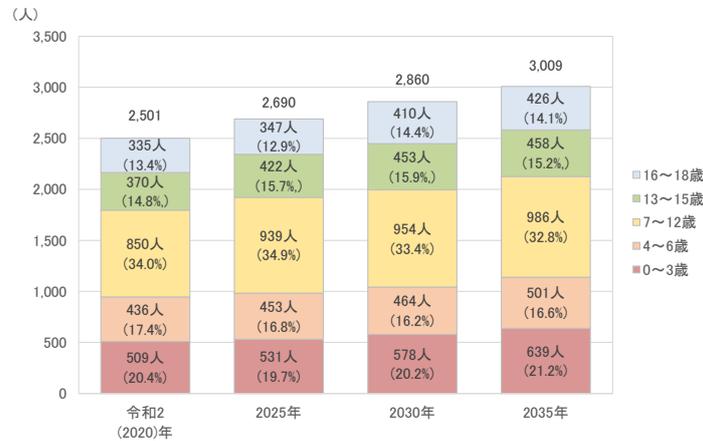
時点	令和3(2021)	令和8(2026)	令和13(2031)
----	-----------	-----------	------------

【修正前】

②18歳未満人口

令和13(2031)年度末における18歳未満人口を約2,900人と見込みます。

図表3 本町の18歳未満人口の中長期的な見通し(各年10月1日)



資料：早島町

③住宅・宅地

本町において、平成24～30(2012～2018)年に建設された居住専用住宅は延べ482棟、床面積の合計は59,567㎡で、1戸あたりの床面積では148.0㎡(約45坪)でした。同時期に本町で増加した世帯数は304世帯で、本計画の10年間に増加を見込む約360世帯のおよそ8割に相当します。

同時期に宅地化された面積は4.5haですが、ゆとりある住宅地を維持していくため、今後新たに供給する宅地においては、道路や緑地、防災施設などを含めた計画的な開発が可能となる一定規模の面積を確保するものとします。

図表4 宅地の供給にかかる試算

A) 平成24～30年に新たに建設された居住専用住宅の棟数	B) 平成24～30年に新たに建設された居住専用住宅の延べ床面積	C) 1戸あたり床面積 (B÷A)	D) 平成24～30年に本町で増加した世帯数	E) 平成24～30年に本町で宅地に転用された土地面積	F) 令和13年度末までに増加を見込む世帯数	G) 令和13年度末までに宅地化が必要な面積の見通し (E×F÷D)
482棟	59,567㎡	148.0㎡ (44.8坪)	304世帯	4.5ha	約360世帯	約5.3ha

資料：建築着工統計調査(A-C)、住民基本台帳(D)、都市計画基礎調査(E)、早島町(F/G)

審議会意見に基づく修正 【基本構想 p30 18行目～】 (文言の修正)

※総合戦略 p10 地域生活文化を共有し次世代に継承するまちにも反映

【まちの具体像】

●町民が「早島について学び、未来を考え、持続可能なまちづくりを目指す」はやしま学を修め、実践できる施設やネットワークがあります。

## 2. 基本計画修正箇所について

事務局修正 【基本計画 p4】 (1 ページ追加)

## (6) 持続可能な開発目標 (SDGs) との関係

SDGs (Sustainable Development Goals) とは、2015 年 9 月に開催された「国連持続可能な開発サミット」で採択された行動計画において示された、先進国を含む国際社会全体の開発目標です。

2030 年を期限とする包括的な 17 の目標と 169 のターゲットで構成され、「誰一人取り残さない」社会の実現を目指し、経済・社会・環境など広範な課題に総合的に取り組む内容となっています。国においては、内閣総理大臣を本部長とする「SDGs推進本部」が設置され、平成 28 年 12 月の会合において「SDGs実施指針」を策定し、経済、社会、環境の分野における 8 つの優先課題と 140 の施策を盛り込むとともに、地方公共団体の役割の重要性を指摘しています。また、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」においては、地方公共団体におけるSDGsの取組推進が位置付けられるなど、積極的な取組が期待されています。今後、人口減少社会がもたらす様々な課題の克服は、行政だけの力で解決できるものではなく、民間企業をはじめ、多様な主体が一丸となって取り組んでいく必要があります。

本町では総合計画の推進を図ることはSDGsの目標達成にも資するものと考え、SDGsに関連する取組については、「施策ごとに関連するSDGsの 17 のゴールを示すアイコンを表示」し、官民連携による地方創生の一層の推進を図ることとします。

図表 5 SDGs アイコン



## 事務局修正 【基本計画 p6 14行目～】 (文言の修正)

## 【現状と課題】

一方、高齢化にともなう運転免許の返納や当初から自家用車を持たない転入世帯が増加していることから、**町役場周辺の公益施設、早島駅など**と町北部の住宅団地や流通センター、中庄駅など**△**との円滑な移動手段を確保していく必要があります。

## 審議会意見に基づく修正 【基本計画 p7 2行目～】 (文言の修正)

## 【施策の方針】

生活空間へ流入する通過車両を抑制し、交通安全施設の適切な維持管理により、市街地内の**交通安全性**の向上を図ります。

## 事務局修正 【基本計画 p7 9行目～】 (文言の修正)

## ※総合戦略 p22 19行目～にも反映

## 111 体系的な道路の整備と維持管理 (建設農林課)

都市計画道路早島大砂線、駅前バイパス線の整備とあわせた、幹線町道の整備とインターチェンジ周辺の物流施設の集約に伴う計画的な道路網の確保に努めます。

国が直轄事業で進める国道2号の交差点立体化については、県道交差点での南北移動の円滑化と物流の効率化に向け、国・県・**岡山市**・倉敷市と連携し早期の事業実施に努めます。

また、歩行者・自転車**が安全に通行できる**よう生活道路の維持管理に努めます。

## 審議会意見に基づく修正 【基本計画 p7 27行目～】 (文言の修正)

## ※総合戦略 p22 24行目～にも反映

## 114 公共交通機関の利便性の向上

公共交通機関を利用した町外主要地域との移動円滑化について、ニーズの変化を踏まえつつ将来的なあり方を検討します。

また、早島駅のバリアフリー化**に向けた協議**を進めるとともに、駐車場・駐輪場の確保など駅周辺の交通利便性の向上に努めます。駅と観光センターとの連携を図り、コミュニティバスを活かした買い物支援など、**早島駅**を交通と生活利便性が直結した拠点として整備を進めます。

## 事務局修正 【基本計画 p8 15行目～】 (文言の修正)

## 【現状と課題】

また、現行の耐震基準を満たさない住宅**は町内にまだ数多く**が存在すると見込まれますが、耐震改修の普及には改修費用の大きな負担を軽減していく必要があります。

**事務局修正 【基本計画 p9 2行目～】 (文言の修正)****【施策の方針】**

早島町地域防災計画に基づき「減災」の考え方を取り入れた防災体制を整えるとともに、「**自分の命は自分で守る**」という平時における災害への意識と備え、有事における情報の正確・迅速な周知の仕組みづくりにより町民・地域・行政が一体となった地域防災力の向上に取り組めます。

**事務局修正 【基本計画 p9 19行目～】 (施策の追加)**

## 124 防災対策の推進 (総務課・建設農林課)

常に現場からの情報を反映し、生きた地域防災計画とします。また、災害時における食料、飲料水、生活必需品の供給など民間企業と協定締結を進めます。

大規模盛土造成地について、「**第2次スクリーニング計画**」(宅地カルテ)を策定し、人的被害や財産被害の防止、軽減に努めます。

**事務局修正 【基本計画 p11 12行目～】 (施策の追加)**

## 132 上下水道事業経営の健全化 (上下水道課)

適正な料金の設定、事務の合理化、効率的な投資を行うなど、事業経営の健全化に取り組めます。また、経営基盤の強化や財政マネジメントの向上を図るため、下水道事業の公営企業会計への移行を推進していきます。

## 133 下水道施設の長寿命化 (上下水道課)

下水道機能を継続的に確保するため点検・調査を行い、下水道施設の適正な維持・更新を行っていきます。

**事務局修正 【基本計画 p11 23行目～】 (文言の修正)****※総合戦略 p34 5行目にも反映**

## 135 浸水被害防止対策の推進 (建設農林課・上下水道課)

大雨による浸水対策として、弁才天排水機場や汐入川排水機場の長寿命化をはじめとする事業計画の策定や、児島湖周辺自治体との緊密な連携を進めます。また、水路の改修や浚渫により保水機能を向上するとともに、定期的な維持管理に取り組めます。

集中豪雨時に**内水による浸水被害が想定される区域において**~~浸水が想定される区域~~の内水ハザードマップを作成し、浸水する深さや避難方法などの情報を住民に提供するなど、内水はん濫による浸水被害を最小限にとどめるよう努めます。

## 資料② 各計画の修正箇所について

(青字：追加 赤字：削除)

### 事務局修正 【基本計画 p 15 12 行目～】 (文言の修正)

152 都市公園の適切な管理・運営 (建設農林課)

公園施設の適切な維持管理により、安心して利用できる環境整備に努めます。

また、都市公園については、P F I 手法や指定管理者制度等の P P P (公民・官民連携) 手法を実施可能な公園へ導入し、民間活力を活かして利用の促進を図ります。

### 審議会意見に基づく修正 【基本計画 p 20 数値指標】 (文言の修正)

つくば商工会早島地区会員数 (者) 【183 (R2)】

### 事務局修正 【基本計画 p 21 15 行目】 (文言の修正)

※総合戦略 p 31 13 行目にも反映

222 歩いて暮らせる魅力ある商店街の形成 (まちづくり企画課・整備計画室)

### 事務局修正 【基本計画 p 23 9 行目～】 (文言の修正)

231 新たな産業拠点の形成 (建設農林課)

既存の流通業務団地とあわせ流通業務系まちづくりの基盤となる新たな産業拠点の形成を図るため、早島インターチェンジ周辺において、~~従業員やその家族の生活環境なども含めた~~流通関連企業の集積を可能とする土地利用の規制・誘導方針を、周辺環境への影響に配慮した上で定めます。

### 審議会意見に基づく修正 【基本計画 p 26 10 行目～】

#### 【現状と課題】

地球温暖化対策としては、これまでも公共施設の節電など役場や公共施設を中心とした取組を進めてきましたが、岡山連携中枢都市圏の構成市町とともに令和 3(2021)年 2 月に宣言した《2050 年温室効果ガスの実質排出量ゼロ》を達成するため、~~低脱~~炭素社会・循環型社会の実現に向けた取組・施策を全町的に広げていく必要があります。

### 審議会意見に基づく修正 【基本計画 p 27 10 行目】 (文言の修正)

※総合戦略 p 22 5 行目にも反映

252 ~~低脱~~炭素社会の推進 (町民課)

## 事務局修正 【基本計画 p 31 7 行目～】 (文言の修正)

311 健康づくりの増進 (健康福祉課・町民課)

~~ジェネリック医薬品の使用促進~~や特定健康診査及び特定保健指導などの充実強化とあわせ、関係機関や地域と連携した周知啓発、健(検)診費用の支援による受診率の向上に努めます。

また、庁内の関係課はもとより、自治会、町内会など関係機関と連携した相談体制をつくり、単身の高齢者など地域との関係が希薄になりがちの人が孤立しない仕組みを整えます。

## 審議会意見に基づく修正 【基本計画 p 31 20 行目～】 (文言の修正)

※総合戦略 p 33 11 行目にも反映

314 データヘルスの推進 (健康福祉課・町民課)

KDBシステム等の介護・保健・健診データを用いて地域の高齢者の特性や健康課題を把握し、保健事業と介護保険の地域支援事業等を一体的に実施します。

また、健診データとレセプトデータの突合により、適切な生活習慣の改善指導など疾病の早期発見や重症化予防、**フレイル予防**を推進します。

## 事務局修正 【基本計画 p 36 11 行目～】 (文言の修正)

## 【現状と課題】

近年では、国・県の法律や条例、第4次岡山県人権施策推進指針(平成28(2016)年2月)、第3次岡山県人権教育推進プラン(平成29(2017)年3月)等を踏まえ、平成29(2017)年6月29日に「早島町人権教育基本方針」を改訂し、教育や啓発への取組により人権に対する正しい理解と意識の高揚を図ってきましたが、多様化・潜在化・日常化が進む人権問題への理解を深めるため、**今後も女性、子ども、高齢者、障がい者、外国人**~~《同和問題》や《障がい者》、《外国人》~~等の人権課題など個別の状況に対する配慮を高めるとともに、**実態に即した防止対策を進める必要があります。**

## 事務局修正 【基本計画 p 38 18 行目～】 (文言の修正)

## 【施策目標】

- ・地域で**母親**子が孤立せず、関係機関も状況を把握しています。

## 事務局修正 【基本計画 p 39 2 行目～】 (内容の修正)

## 【現状と課題】

各種保育サービスを柔軟に展開するとともに、ニーズに即した支援の体制づくりを家庭・地域・行政の連携のもとで進めます。

また、保育園、幼稚園の事務手続きの窓口**を**の一本化を**目指し**、**住民サービスの向上に努めます。**~~施策の一元化を図ります。~~

**審議会意見に基づく修正及び事務局修正 【基本計画 p 39 7行目～】 (内容の修正)****※総合戦略 p 26 3行目及び9行目、p 30 3行目及び9行目にも反映**

## 351 子育てを支える体制の拡充 (健康福祉課)

今後の人口動態を見極めながら、増加が見込まれる保育需要に対応するため、**新たな保育所の整備検討を含めた**、第2期すくすく早島 子ども・子育て応援プランの一部見直しに取り組むとともに、保育士の処遇改善や離職防止対策による保育士の確保に努め、待機児童の解消を目指します。

平成29(2017)年4月からはじまった病児保育施設の広域利用や、学童保育の利用児童数の増加に対応するため、児童の受け入れ体制を整備するとともに、保育環境の充実のため職員への研修**の実施**により専門性を高めるなど、放課後や土日の子供達の居場所づくりに努め、就労する保護者支援に取り組みます。

**事務局修正 【基本計画 p 41 16行目～】 (文言の修正)****※総合戦略 p 27 2行目にも反映**

## 362 地域の子育て支援の推進と体制整備 (健康福祉課・生涯学習課)

利用者支援事業をはじめとする相談窓口を充実させ~~ます。~~るとともに、**プレーパークの実施や親育ち応援学習プログラムなどにより子育てを支援します。**

ふれあいサポートセンターのお願い会員・おまかせ会員を募集し、登録者数を増やすことで支援体制の充実を図ります。

また、児童虐待の実態把握・防止に向け、子ども支援の専門性を高め、保健・福祉・医療等の関係機関と連携しながら母子を支えるための子ども家庭総合支援拠点の設置について検討します。

**事務局修正 【基本計画 p 47 10行目～】 (文言の修正)**

## 431 文化・芸術活動の振興 (生涯学習課)

町民活躍の場、隣接地域の交流の場としての視点を取り入れ、民間の力とアイデアを取り入れた「まちあるきシネマ」のような新たな事業を誘致したり、ピアノリレー・コンサート等芸術文化イベントに住民参加型の企画・運営を導入したりすることで優れた文化・芸術に触れる機会を提供するとともに、県内の若手芸術家の育成など独自の事業等を行うことで、町民や近隣の団体等と共にゆるびの舎の独自の魅力を発信していきます。

**また、ゆるびの舎の施設や設備の適切な維持管理により、安心して利用できる環境整備に努めます。**

## 事務局修正 【基本計画 p 49 17 行目～】 (文言の修正)

## 442 地域資源の保全 (生涯学習課・建設農林課)

文化財保護法に基づく「文化財保存活用地域計画」策定の準備を進める中で、町に残る歴史、自然、文化などの地域資源の実態調査を行いリスト化するとともに、歴史資料のデジタル化を~~検討します~~~~行い~~~~ます~~。早島公園・戸川家陣屋跡からいかしの舎周辺にかけて「文化財保存活用区域」と位置づけ、施設の整備、歴史的資源の集約化等に取り組みます~~を行います~~。

また、今も多くの歴史的建物が残る町筋・駅筋・裏川筋の沿道及びいかしの舎周辺の地区について、「景観形成重点地区」とすることで、景観形成への住民意識の醸成を図ります。

## 事務局修正 【基本計画 p 61 12 行目～】 (文言の修正)

## 542 自治体 DX の推進 (まちづくり企画課)

Society 5.0 時代の到来に向け、行政手続きの電子化や手続きのワンストップ化等を進め、スマートな行政サービスの実現を図るとともに、~~町税や水道料金など~~公金収納~~の~~におけるキャッシュレス化~~の~~推進・普及に努めます~~します~~。また、AI 等の新たな技術活用により住民サービスの向上を推進します。

## 事務局修正 【基本計画 p 63 3 行目～】 (文言の修正)

## 【施策の方針】

また、岡山市や倉敷市などの周辺自治体と連携を~~深め~~進め、民間の力も活用した幅広い視点での行政運営を行います。

## 事務局修正 【基本計画 p 63 9 行目～】 (文言の修正)

## 551 弾力的な組織機構の編成 (総務課)

業務の拡大や時代のニーズに合わせた組織改革を行い、柔軟かつ効率的な人員配置を行います。また、各課横断的な委員会やプロジェクトチームなどを設置~~し~~することで、~~諸課題に対し機動的に対応しま~~す機動性の高い組織編成を行います。

## 552 地方分権にふさわしい人材の育成 (総務課)

行政サービスの質や効率性の向上、価値創出、課題解決に的確に対応するため、各種研修による教育訓練、職場における実務教育、~~積極的な業務改善提案、さらには自発的な学習を通じ、自己啓発、さら~~には積極的な業務改善提案を通じた知識、技術、能力の獲得を促し、主体的に職務遂行できる人材、~~また、高い能力、~~全体の奉仕者であるとの自覚の~~もと~~下、広い視野と高い倫理観を持った人材を育成することで組織力を高めます。

~~あわせて併せて~~、働き方、性別、障がい等の多様性に配慮した、仕事と生活の調和のとれたコミュニケーションが盛んで風通しの良い職場環境づくりを進めます。

## 事務局修正 【基本計画 p 64 7行目～】 (文言の修正)

## 【現状と課題】

本町の令和元(2019)年度決算における財政指標をみると、経常収支比率が~~県内町村で下位に位置して~~  
~~おり~~は高い状況にあり財政状況が硬直化していますが、実質公債費比率や将来負担比率~~といった指標は~~  
~~上位に位置~~安定した状況にあります。~~しており~~また、~~税収を中心とした自主財源に恵まれていることか~~  
~~ら~~全体としては健全な財政状態を維持しています。

今後は、~~大規模事業の実施による将来負担の増大~~、少子高齢化や子ども・子育て対策による扶助費の増  
加、老朽化した施設の維持修繕の増加が見込まれる一方、~~税収が~~の減少~~が~~が見込まれるなど町の財政を  
取り巻く環境は厳しいものになることが予想されます。

## 事務局修正 【基本計画 p 65 14行目～】 (文言の修正)

## 562 財源の確保 (総務課・まちづくり企画課)

住民税や固定資産税など租税収入の~~強化や効率的なレセプト点検等による医療費の適正確保化に~~  
~~一層~~努めるとともに、国庫・県支出金の積極的な活用を推進します。

公共料金などについては、受益者負担の原則に基づき、他自治体と均衡を取りながら減価償却費など  
を反映した定期的な見直しを行うとともに、広報・啓発活動や各種通知を通じて、保険料や税納付に対  
する理解の促進を図ります。

また、ふるさと納税などの新たな財源の確保に努めます。

3. 総合戦略修正箇所について

審議会意見に基づく修正 【総合戦略 p 20】 (文言の修正)

【主要な取組の方向】

「13 総合的な交通体系の形成」

生活空間へ流入する通過車両の抑制、交通安全施設の適切な維持管理、各機関が連携した交通危険箇所の把握、市街地内の交通安全性の向上、公共交通のターミナル機能とネットワーク性の向上

審議会意見に基づく修正 【総合戦略 p 33 12行目～】 (施策の追加)

③ 健康づくり・介護予防の推進 (総合計画 前期基本計画施策 322)

地域や各種団体と連携を取りながら、フレイル予防や生活習慣病予防などの推進や各種予防教室を通じて、健やかな生活習慣の形成に努めます。

また、要介護状態にならないよう、住民主体で行う介護予防活動の支援を行います。

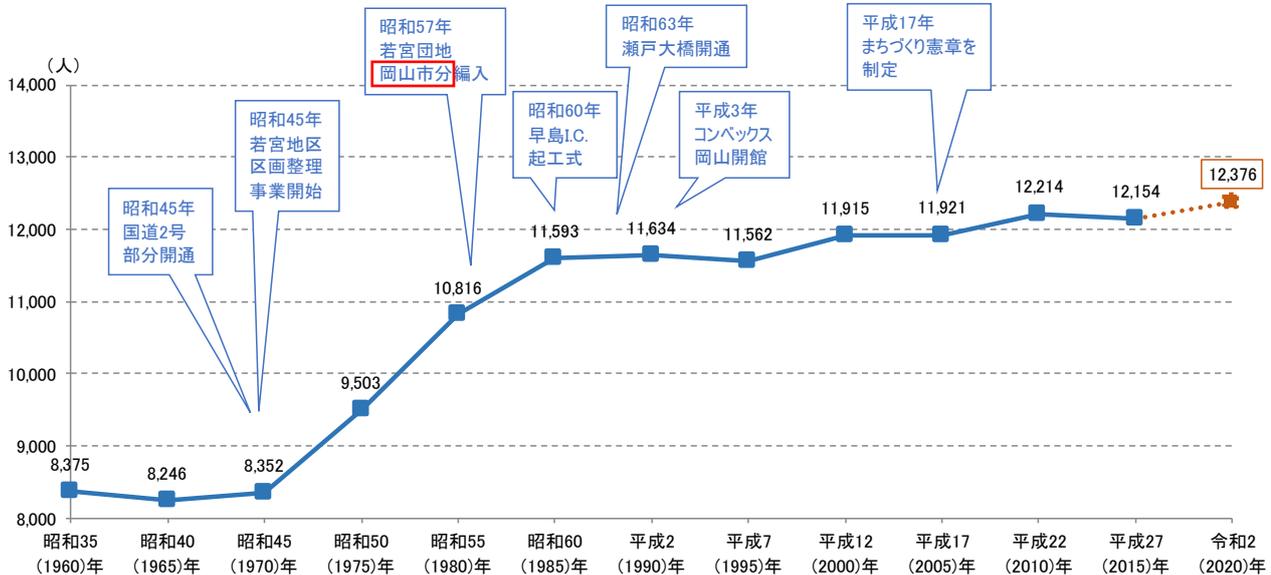
追加資料① 各計画の追加修正箇所について

(青字：追加 赤字：削除)

1. 基本構想の修正について

追加資料①

事務局修正 【基本構想 p6 図表 1】 (赤枠部分追加)



審議会事前説明における委員意見により修正 【基本構想 p 18 31 行目～】 (《 》の追加)

また、《はやしま学》による地域学習など本町の強みである社会教育分野についても、・・・  
 ※はやしま学については、各計画において《はやしま学》に統一しました。

審議会事前説明における委員意見により修正 【基本構想 p 18 注釈】 (参加する権利の注釈追加)

参加する権利：子どもの権利条約（児童の権利に関する条約）の一般原則に基づき、国際的に保障すべき子どもの基本的な人権を《生きる権利》《育つ権利》《守られる権利》とともに構成するものです。子どもが自由に意見を表すことができ、大人がその意見を子どもの発達に応じて十分に配慮することが求められています。

審議会事前説明における委員意見により修正 【基本構想 p 21 7 行目～】 (文言の修正)

また、SDGs（持続可能な開発目標）の達成と Society 5.0（創造社会）の到来への備えとともに、コロナ禍による「新たな生活様式」への急速な転換など、想定外の状況でも破綻せず、柔軟に対応できる 受益者住民 目線での施策展開を心がけます。

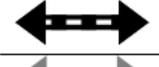
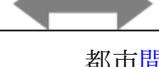
追加資料① 各計画の追加修正箇所について

(青字：追加 赤字：削除)

審議会事前説明における委員意見により修正 【基本構想 p 22 最下行】 (文言の修正)

早島町に住みたいと考える人たちの希望を叶え、その期待に応えるため、ゆとりある住まいと暮らしやすい生活環境を両立~~する~~させ、メリハリのあるまちづくりを推進します。

審議会事前説明における委員意見により修正 【基本構想 p 25 図表 24 下表】 (文言の修正)

拠点		ゾーン		軸	
	公益交流拠点	生活ゾーン		広域都市連携軸	
	公共交通拠点 (エントランス拠点)		北部住宅団地ゾーン		鉄道
	公共交通拠点		既成市街地ゾーン		高速道路
	広域交通拠点		新定住促進ゾーン		広域幹線道路
	地域生活交流拠点		流通ゾーン	都市間 <del>間</del> 連携軸	
			産業(流通・商業)ゾーン		都市間幹線道路
			歴史文化ゾーン	地域間 <del>間</del> 都市内 <del>内</del> 連携軸	
			自然共生ゾーン		地域間 <del>間</del> 都市内 <del>内</del> 幹線道路
			農地保全ゾーン		
			インターチェンジ周辺ゾーン		
			新産業エリア		

審議会事前説明における委員意見により修正 【基本構想 p 31 2行目～】 (文言の追加)

ESDによる地域での《はやしま学》の学び合いや、自治会・NPO団体や企業との協働によるSDGsを踏まえた取組の中で、まちづくりの人材が世代を超えて現れるまちを目指します。

審議会事前説明における委員意見により修正 【基本構想 p 32 16行目～】 (文言の修正)

(2) まちの成長力を高める

持続可能な~~成長目標の達成(サステナビリティ)~~開発目標(SDGs)の達成に寄与するよう取組みます。

まちとしての持続可能性を担保するため人口の変動に対応した事業展開を進めることはもとより、個別の施策における目指す水準の設定や進行管理に際しては、~~持続可能な成長目標として具体化された~~SDGsを活用します。

追加資料① 各計画の追加修正箇所について

(青字：追加 赤字：削除)

2. 基本計画の修正について

事務局修正 【基本計画 p4 5行目～】 (文言の修正)

2030年を期限とする包括的な17の**目標**ゴールと169のターゲットで構成され、「誰一人取り残さない」社会の実現を目指し、経済・社会・環境など広範な課題に総合的に取り組む内容となっています。

審議会事前説明における委員意見により修正 【基本計画 p4 14行目～】 (文言の修正)

本町では総合計画の推進を図ることはSDGsの目標達成にも資するものと考え、SDGsに関連する取組**については**として、これまで先進的に持続可能な開発のための教育(ESD)に取り組んできており、「持続可能な社会の担い手」を育むものであることから、前期基本計画及びSDGsの目標達成に向けて引き続き推進していきます。また、「施策ごとに関連するSDGsの17のゴールを示すアイコンを表示」し、官民連携による地方創生の一層の推進を図ることとします。

審議会事前説明における委員意見により修正 【基本計画 p6 7行目～】 (文言の追加)

本町は広域交通の結節点という拠点性の高さを有していますが、渋滞を避ける車両が生活空間に流入し、歩車分離されていない通学路や**アンダーパス**、水路と並行する狭あい道路などでの危険性が高まっています。

事務局修正 【基本計画 p6 数値指標】 (指標値を最新の数値に差替え)

指標の名称(単位)【基準値(年度)】	望ましい変化
□人身交通事故の1万人当たりの事故件数(件)【25(R2) <del>52(R1)</del> 】	減少
□早島駅の平均乗降客数(人/日)【1,882(R2) <del>-2,434(R1)</del> 】	増加
□コミュニティバスの年間利用者数(人)【47,755(R2) <del>59,370(R1)</del> 】	増加

事務局修正 【基本計画 p10 及び p16 数値指標】 (説明を追記)

指標の名称(単位)【基準値(年度)】	望ましい変化
□水路整備の実施延長(km)【今後調査 <sup>*</sup> 】	増加

<sup>\*</sup>R3の数値を基準値とします。

**事務局修正 【基本計画 p13 9行目～】 (文言の修正)**

141 新たな定住空間の形成 (建設農林課・整備計画室)

駅の拠点性を高め、駅に隣接又は近接した地区の市街化編入を~~行~~目指し、良好な住宅地の誘導を図ります。

**事務局修正 【基本計画 p14 9行目～】 (文言の削除)**

一方で、公園施設の老朽化にともない、維持管理の負担は年々~~増大~~増加する傾向にあります。

**事務局修正 【基本計画 p17 4行目～】 (文言の修正)**

また、会社勤めをしながら農業に従事できる相談体制を充実させ、定年後も引き続き農業に従事できるよう支援を行うことにより、担い手育成~~とともにをはかり~~、体験農業、地産地消の推進により、町民が本町の農業に触れる機会を増やします。

**事務局修正 【基本計画 p25 15行目～】 (文言の修正)**

243 創業支援と~~地域課題の解決の推進~~ (まちづくり企画課)

関係団体と連携した適時適切な情報提供を行うとともに、本町の既成市街地で起業する人にとって効果的な環境や制度づくりと新規創業者の抱える課題に応じた支援を行います。

また、県や近隣の市と連携してセミナーなどの開催を支援し、まちの資源を活用して地域課題を自立かつ持続的に解決するソーシャルビジネスを活性化します。

**事務局修正 【基本計画 p30 16行目～】 (文言の修正)**

新型コロナウイルス感染症においても高齢者や基礎疾患のある人などが重症化しやすいとされているなど、人生100年時代に向け、医療と連携した健康づくりを~~を~~推進していく~~が必要があります~~。

**審議会意見に基づく修正 【基本計画 p33 13行目～】 (文言の削除)**

※総合戦略 p33 12行目～ にも反映

健康づくり・介護予防の推進 (健康福祉課)

地域や各種団体と連携を取りながら、フレイル予防や生活習慣病予防などの推進や各種予防教室を通じて、健やかな生活習慣の形成に努め~~ます~~。るとともに~~また、要介護状態にならないよう~~、住民主体で行う介護予防活動の支援を行います。

## 追加資料① 各計画の追加修正箇所について

(青字：追加 赤字：削除)

### 審議会事前説明における委員意見により修正 【基本計画 p 39 4行目～】 (文言の削除)

~~また、保育園、幼稚園の事務手続きの窓口の一本化を目指し、住民サービスの向上に努めます。~~

### 審議会事前説明における委員意見により修正 【基本計画 p 53 3行目～】 (文言の修正)

また、SDGs 17の目標とESDの視点を踏まえた《はやしま学》により、~~を踏まえ、ESDによる~~人材の教育・育成を進めます。

### 事務局修正 【基本計画 p 53 7行目～】 (文言の修正)

461 生活を支える地域活動の充実(まちづくり企画課・健康福祉課)

民生児童委員、愛育~~委員~~、栄養委員やボランティア団体など行政と連携したボランティア活動の推進を図ります。

また、公益的な事業に取り組むNPOを支援するとともに、情報提供などを通じ、住民と連携しやすい環境整備に努めます。

~~公益的な事業に取り組む団体の活動基盤強化に向けての支援や、専門性の高い公益的な活動に取り組むNPOやボランティア団体などの活動強化に向けて支援するとともに、住民へ活動情報を提供するなど、住民と連携しやすい環境整備に努めます。~~

### 事務局修正 【基本計画 p 61 16行目】 (改行もれの修正)

(改行)

543 情報セキュリティ対策の強化(まちづくり企画課)

### 審議会事前説明における委員意見により修正 【基本計画 p 64 11行目～】 (文言の削除)

今後は、大規模事業の実施による将来負担の増大、少子高齢化や子ども・子育て対策による扶助費の増加、老朽化した施設の維持修繕の増加が見込まれる~~一方、税収の減少が見込まれる~~など町の財政を取り巻く環境は厳しいものになることが予想されます。

3. 人口ビジョンの修正について

審議会事前説明における委員意見により修正 【人口ビジョン p 22】 (文言の修正及び図表 31 の追加)

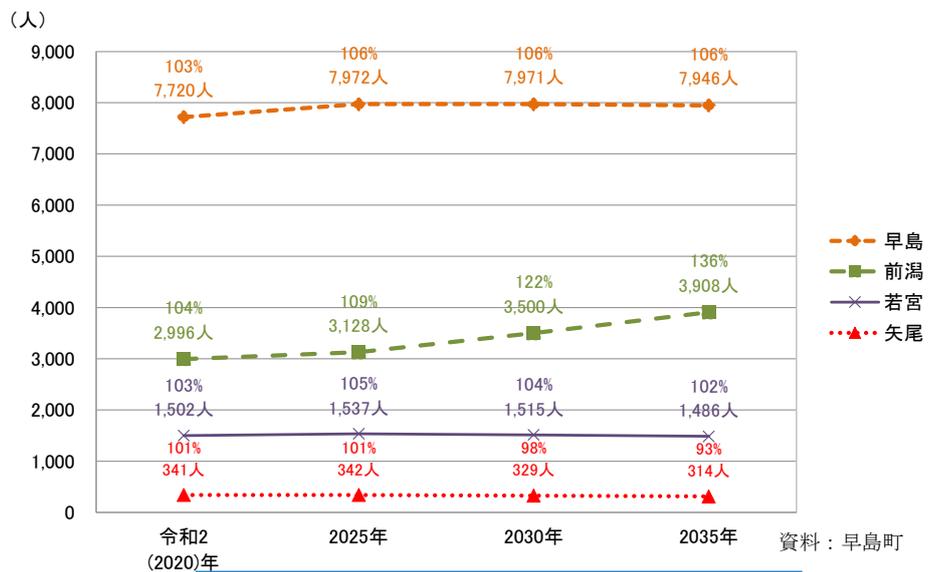
参考資料

1 旧大字別の人口

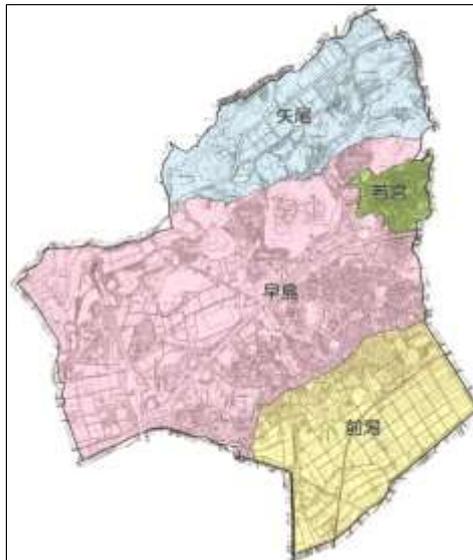
2015年国勢調査の小地域別集計と令和3年4月1日時点の住民基本台帳人口を比較し、旧大字別の人口の増加傾向に基づく補正を加えた上で、前潟地区における定住促進効果を反映して中長期的な見直しを行いました。

前潟以外の地区は2035年までに人口の減少傾向へと転じるものの、早島・若宮地区では令和13(2031)年度末においても令和2(2020)年時点の人口を維持するものと見込みます。

図表 30 旧大字別人口の中長期的な見直し (各年10月1日)



図表 31 旧大字区域



4. 総合戦略の修正について

審議会事前説明における委員意見により修正 【総合戦略 p 11】 (文言の修正)

(4) 施策への展開に向けた基本方針

2 まちの成長力を高める

- 持続可能な~~成長目標の達成 (サステナビリティ)~~開発目標 (SDG s) の達成に寄与するよう取組みます。
- まちとしての持続可能性を担保するため人口の変動に対応した事業展開を進めることはもとより、個別の施策における目指す水準の設定や進行管理に際しては、~~持続可能な成長目標として具体化された~~SDG s を活用します。